

(別記)

令和8年度白石市農政推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は宮城県の南端の一部を構成している。市街地の南部・北部の平坦から、東部・西部の山間丘陵地帯、そして、南蔵王山麓の山間高冷地帯までの幅広い分布となっており、水田面積は1,579haで水稻を基幹としているが、地形的・気象的に複雑な条件となっている。

また、零細規模農家が多く、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られる。今後、更に高齢化が進むことで、基幹的農業従事者の減少により、農家戸数も年々減少していくものと見込まれる。また、農地集積の方向性として、地域計画を策定した地域ごとに話し合いを行い、農地中間管理機構を活用し、農地の集積に取り組んでいく。

麦・大豆については、大部分が水田で作付されており、これまで単収向上や高品位化に向け、排水対策や雑草対策、病虫害対策、適期収穫等に取り組んできたが、更なる収益力向上のために取組の徹底を図っていくことが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○収益性・付加価値の向上

本市の「ブランド農産物」として、白石市の名産品「白石三白」にちなみ、白い野菜を中心としたブランド展開を行っており、「白いとうもろこし・白いかぼちゃ・里芋」を『白石三白野菜』と位置づけ、生産を行っている。

白石三白野菜のうち、白いとうもろこしに関しては、市内の産直施設が生産者に種子を配るほか、高品質野菜の生産及び栽培知識・技術の習得に向け、県農業改良普及センターからの指導のもと生産に励んでいる。

今後はブランド『白石三白野菜』としての確立と産地形成・安定供給を目指し、生産者と栽培面積を拡大していく方針で取り組んでいく。

○新たな市場・需要の開拓

新市場及び需要の開拓については、令和7年度についても引受先が確保できないなどの状況により、取組は無かったが、作付実績を上げるため、関係機関から情報提供を受け、引受先の開拓、生産者への周知に取り組む。

○生産・流通コストの低減

作付転換を行うにあたり、新規での機械購入などの生産コストがかかるため、協議会で所有する農業用機械のシェアリングにより、新規で機械を購入するよりも安価な費用で生産を行えるよう取り組んでいく。

市内9地区それぞれで地域計画を令和6年度末に策定したため、その計画に基づいた取り組みを実施し、担い手となる農業者の確保や農地集約を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○水田の利用状況の点検方針・点検結果

市内には1,579haの水田があり、うち64haでは野菜、果樹等の畑作物が作付されている。一部の水田にはパイプハウスを設置している箇所もあり、こうした水田は今後、水稻作には活用されることはないと思われる。

畑地化支援に関し、令和7年度は16名が畑地化促進事業を活用し、およそ3haを交付対象水田から除外した。令和8年度についても、畑地化促進事業の活用について対象者へ案内を行うと

ともに、農業委員会や土地改良区とも協議し、活用可能であれば事業を活用していく。

また、産地づくりに向けた体制構築支援を活用し、畑地化及びブロックローテーションの取組について、本市における水田利用状況を確認するとともに、関係者や関係機関と連携しながら、地域での話し合いや農業者等への案内を行い、推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産に向けた技術対策を推進し、需要に応じた売れる米づくりをより一層推進する。

(2) 備蓄米

国から配分される県別優先枠は、主要な需給調整の手段として安定的に活用できることから、目標数量の全量作付を目指し推進し、これを継続的に維持・確保していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた麦・大豆、備蓄米、飼料作物の作付を最大限に行った上で、水田フル活用の基幹作物として、産地交付金を活用した団地化と稲わら利用による耕畜連携の取組拡大を図りながら、飼料用米の作付拡大を推進していく。

イ 米粉用米

安定的な供給を目指し、取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

安定的な供給を目指し、取組を推進する。

エ WCS 用稲

畜産農家からの需要が一定の水準に達していることから、当面、作付面積は現状を維持しながら産地交付金を活用した団地化に取り組み、生産性の向上を図りながら新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

オ 加工用米

関係機関・団体と連携し、需要に応じた量の作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、実需者との結び付きも強いことから、需要調整の基幹作物として、今後、更なる作付拡大を目指す。

このため、排水対策や病虫害防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や産地交付金を活用した団地化による生産性・収益力の高い産地づくりを推進する。

飼料作物については、当地域の山間丘陵地帯を中心に畜産農家が多く、粗飼料の確保を図るため、産地交付金を活用した団地化により作業効率の向上を図り、イタリアンライグラス等の作付けを推進する

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持・拡大しながら、排水対策や病害

虫防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、産地交付金を活用した団地化により作業効率の向上を図る。

(6) 地力増進作物

緑肥作物の鋤きこみを行い、主食用米に変わる収益力の機関となる作物を生産販売することで、収益力の高い農業を目指す。

なお、地力増進作物は別紙2に記載の作物を示す。

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した施設園芸の規模拡大等への取組を支援し、農家所得の向上を図る。

| | | |---|--------------| | 5 | 作物ごとの作付予定面積等 | |---|--------------| ~ | | | |---|---------------| | 8 | 産地交付金の活用方法の明細 | |---|---------------|

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	950.69	0	964	0	964	0
備蓄米	0	0	6	0	6	0
飼料用米	18.62	0	15	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	2	0	2	0
WCS用稲	7.04	0	13	0	13	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	7.05	0	6.75	0	6.75	0
大豆	10.23	0	10	0	10	0
飼料作物	66.53	0	50	0	50	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	5.56	0	6	0	6	0
なたね	0.51	0	0.75	0	0.75	0
地力増進作物	0.91	0	1	0	1	0
高収益作物	61.12	0	52.4	0	52.4	0
・野菜	47.84	0	40	0	40	0
・花き・花木	1.1	0	1.2	0	1.2	0
・果樹	12.09	0	11	0	11	0
・その他の高収益作物	0.09	0	0.2	0	0.2	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	26.34	0	36	0	36	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和7年度	令和8年度
1	野菜、花き、果樹、その他の高収益作物（※対象作物の範囲は別紙1のとおり。）（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物助成の取組面積	629a	530a
2	そば、小麦、大豆、飼料作物（別表1のとおり）、米粉用米、飼料用米、WCS用稲（基幹作物）	団地化加算	1ha以上の連坦団地化面積	令和7年度 3,234a	令和8年度 3,000a
			10a当たりの労働時間	令和7年度	令和8年度
			・そば	5.0時間/10a	4.0時間/10a
			・麦	4.1時間/10a	3.5時間/10a
			・大豆		2.9時間/10a
			・飼料作物	4.5時間/10a	3.9時間/10a
			・米粉用米		29時間/10a
			・飼料用米	30時間/10a	28時間/10a
			・WCS用稲	28時間/10a	25時間/10a
3	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	稲わら利用助成（耕畜連携）	飼料用米の取組面積のうち耕畜連携対象面積	令和7年度 1,357a	令和8年度 1,100a
			飼料用米の取組面積に対する耕畜連携（稲わら利用）対象面積の割合	72.87%	73.33%
4	そば、なたね（基幹作物）	そば・なたね振興助成【国枠】	そば・なたねの取組面積	令和7年度 486a	令和8年度 500a
5	地力増進作物助成	地力増進作物助成【国枠】	地力増進作物の取組面積	令和7年度 0ha	令和8年度 1.0ha
6	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米助成【国枠】	新市場開拓用米の取組面積・数量	令和7年度 0ha・0t	令和8年度 1ha・5t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:白石市農政推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	9,000	野菜、花き、果樹、その他の高収益作物(別紙1のとおり)(基幹作物)	実需者等に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む作付面積に応じて支援。
2	団地化加算	1	10,000	そば、小麦、大豆、飼料作物(別表1のとおり)、米粉用米、飼料用米、WCS用稲(基幹作物)	対象作物毎に、それぞれ1ha以上の連坦団地を構成していること。
3	稲わら利用助成(耕畜連携)	3	20,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	連携の相手方となる者との間に、(当年産以上を締結期間とする)利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。
4	そば・なたね振興助成【国枠】	1	20,000	そば、なたね(基幹作物)	需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行なうこと。
5	地力増進作物助成【国枠】	1	20,000	地力増進作物(別紙2のとおり)	土づくりの取組のために、緑肥作物を作付け、鋤きこみを行ったあと、高収益作物栽培に取り組むこと。
6	新市場開拓用米助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	需要者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行なうこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1(公表用) 地域振興作物助成(基幹作物)の対象作物

あ	青畑豆	た	だいこん
	小豆		たばこ
	アスパラガス		たまねぎ
	アスパラ菜		タラの芽
い	いちじく 🍌	ち	チヂミ菜
う	ウド		チンゲンサイ
	うめ 🍊	つ	つぼみ菜
	うるい		つるむらさき
え	えごま	と	トウガラシ
	えだまめ		とうもろこし
お	オクラ		とうもろこし (ピュアホワイト)
	か		柿 🍑
カブ			トルコギキョウ
カボス 🍊		な	なし 🍏
かぼちゃ			なす
カリフラワー		に	にら
かんしょ (さつまいも)			にんじん
き	キク		ニンニク
	きくいも	ね	ねぎ
	キャベツ	の	のびる
	きゅうり	は	はくさい
く	栗 🍎		パッションフルーツ 🍌
	黒豆		ばれいしょ (じゃがいも)
こ	こごみ	ひ	ピーマン
	ゴボウ	ふ	ふき
	こまつな		ぶどう 🍇
さ	さといも		ブルーベリー 🍇
	さやいんげん		ブロッコリー
	さやえんどう	ほ	ほうれんそう
し	しいたけ	よ	よもぎ
	しそ (大葉)	り	りんご 🍏
	しどけ	れ	レタス
	春菊		レモン 🍊
す	すだち 🍊		れんこん
せ	ぜんまい	わ	ワサビ
そ	そらまめ		ワラビ

🍏 果樹類 (5年間)

令和4年以降の植栽が申請可能

別紙2(公表用) 地力増進作物(基幹作物)の範囲

イネ科	エンバク	マメ科	ヘアリーベッチ
	ライムギ		クリムソクローバ
	ライコムギ		アカクローバ
	コムギ		クロタリリア
	イタリアンライグラス		セสบニア
	ソルガム		エビスグサ
	スーダングラス		レンゲ
	トウモロコシ	キク科	ヒマワリ
	ギニアグラス		マリーゴールド
	テフグラス	アブラナ科	シロガラシ
ヒエ	キカラシ		
ハゼリソウ科	ハゼリソウ		カラシナ(チャガラシ)
タデ科	ソバ		ナタネ